

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金成果検証要領

1 目的

この要領は、鳥取県協働提案・連携推進事業補助金成果検証の手続きを定めることを目的とする。

2 成果検証方法

事業実施補助の採択団体を対象とし、事業毎に公開プレゼンテーションを行い、成果検証を行う。

3 検証する上での着眼点

別紙評価表のとおりとする。

4 評価基準及び方法

① 評価項目及び評価基準

別紙評価表に基づき、次の基準により評価。

- 「5点:よくできている」・・・ 評価表の視点欄に示されていることが認識できるものであり、当事業の趣旨が十分に実現できた。
- 「4点:まあまあできている」・・・ 評価表の視点欄に示されていることがある程度認識でき、当事業の趣旨がある程度実現できた。
- 「3点:普通」・・・ 評価表の視点欄に示されていることがある程度実現できたが、課題も見受けられる。
- 「2点:あまりできていない」・・・ 評価表の視点欄に示されていることが認識できない部分や課題が多く、当事業の趣旨の実現があまりできなかった。
- 「1点:できていない」・・・ 評価表の視点欄に示されていることがほとんど認識できず、当事業の趣旨が概ね実現できていない。

②加重評価

以下の項目については加重評価を行う（カッコ内は加重割合）。

- 県と協働・連携して取り組む必要性（効果性）（2倍）
- 事業成果（2倍）

5 評価に関する公正の確保等

審査・検証委員会の委員は、応募者・団体（その構成員を含む。）と直接の利害関係があるときは、審査・検証委員会において自らその関係について申し出るものとし、評価に参加することができない。

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金 成果検証 評価表

事業名			
項目	視 点	配点	点 数
1	県との協働・連携 (効果性) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県と民間が協働して事業を行うことで、各々が単独で行うよりも効果が高まり、相乗効果があったか。 ◆ 県と民間が各々のノウハウ、知恵を活かしたか。 ◆ 協働の原則を守れたか(目的の共有・自主性の尊重、相互理解と相互尊重、責任と業務の分担) 	5点×2	
2	事業の発展性・モデル性 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画及び事業の実施段階で、他分野多方面に効果が及んだか。 ◆ 他の協働・連携事業のモデルとなると認められる内容であったか。 	5点	
3	公益性 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域社会に貢献する内容であったか。(特定のものだけではなく、不特定多数の人々の利益に繋がる事業であったか。) ◆ 地域社会・住民へ利益を還元する内容であったか。 	5点	
4	継続性 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本補助金が終了後に、継続、発展可能な事業であるか。 ◆ 継続的に事業を実施することが可能な組織であるか。 	5点	
5	補助金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 費用に対する効果は妥当か。 ◆ コスト縮減の工夫はなされていたか。 	5点	
6	事業成果 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域課題を解決できたか。 	5点×2	
【点数基準】 <ul style="list-style-type: none"> ◆ よくできている(認められる)、非常に効果(可能性)がある、よく連携・構築されている 5点 ◆ まあまあできている(認められる)、やや効果(可能性)がある、連携・構築されている 4点 ◆ 普通 3点 ◆ あまりできていない(認められない)、やや効果的でない(可能性が低い)、連携・構築にやや課題がある 2点 ◆ できていない(認められない)、効果が出ていない(可能性がきわめて低い)、連携・構築に問題がある 1点 		40点満点	

委員 :	
評価点	【メモ】
× 2 =	
× 1 =	
× 1 =	
× 1 =	
× 1 =	
× 2 =	
合計	【総合コメント】